

平成27年度消防庁地域防災関係施策の概要

消防庁国民保護・防災部 地域防災室

1 はじめに

消防庁においては、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」や平成26年7月の第27次消防審議会中間答申などの趣旨を踏まえ、平成27年度も全力を挙げて消防団を中核とした地域防災力の充実強化に係る施策を推進することとしています。以下、地域防災施策のうち主なものを御紹介します。なお、平成27年度に実施するものについての記述は、平成27年度の国の当初予算が成立することが前提になりますので申し添えます。

2 消防団の充実強化

消防団への加入促進については、平成27年度消防庁予算（案）では女性や若者をはじめとする消防団加入促進モデル事業を実施することとしています。当事業は、地方公共団体が実施する女性、大学生等の加入促進等の事業などの中から他の地域のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択・実施することとしており、0.5億円を計上しています。

併せて、救助資機材を搭載した消防ポンプ自動車消防庁より無償貸付けし、訓練を実施することとしており、平成26年度消防庁補正予算においては市町村分（消防団用）として100台程度（15億円）、平成27年度消防庁予算（案）においては都道府県等分（消防学校用）として18台（3.6億円）の無償貸付けを実施することとしています。

3 消防団と自主防災組織等の連携等による地域防災力の向上

平成27年度消防庁予算（案）においては、平成26年度に引き続き地域防災リーダー育成事業として、大規模災害に備え、自主防災組織の教育訓練において消防団が指導的な役割を担っているモデル的な取組について、その成果を全国に還元すること等のため、市町村（自主防災組織用）への資機材の無償貸付けを行うこととしており、0.5億円を計上しています。

貸付けを行う資機材については、消防庁が作成した「消防団員のための教育用教材（平成26年12月）」において、消防団員が住民に地域防災指導訓練を行う際の指導のポイントを示している消火用資機材（軽可搬ポンプ、スタンドパイプ）や救助用資機材（救助工具等）などを予定しており、1団体当たり合計80万円程度のものを想定しています。

なお、具体的な貸付市町村の選定においては、原則として各都道府県1団体とし、十分な訓練を実施する団体を選定することとしています。

4 地域防災力充実強化大会

昨年8月、（公財）日本消防協会の主催で、消防防災関係者のみならず、各界各層から1,000人を超える皆さんの参加を得て、消防団を中核とした地域防災力充実強化大会が開催されたところですが、この取組を一過性のものとせず、同様の取組を全国各地に展開することで、地域防災力の輪を益々

大きくしていくことが重要です。そのため東西2か所の地方都市において同様の大会を開催することとしています。

5 全国女性消防団員活性化大会の開催

地域コミュニティと深くつながり、きめ細やかな視点を持つ女性消防団員は、災害発生時のみならず平常時においても地域住民に対する応急手当の普及、高齢者住宅への防火訪問、子供達への防火防災教室の開催など、欠くことのできない大きな存在となっています。

全国の女性消防団員が集まり、女性消防団員の理解を深めて頂けるよう活動事例の発表などを用いて各地域の女性消防団活動を紹介する女性消防団員活性化大会を平成27年度は佐賀県で開催します。

6 防災まちづくり大賞(自主防災組織等優良団体表彰)

「防災まちづくり大賞」は、地方公共団体、自主防災組織、事業所、教育機関、まちづくり協議会等における防災に関する優れた取組、工夫・アイデア等、防災や住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的としており、平成27年度は20回目という節目の年度になります。優れた取組の掘り起こしを図るため、都道府県の推薦のほか、自薦による応募を受け付けています。今後公表を行う募集要項等を御覧いただき、ふるって応募願います。

7 少年消防クラブ交流会の実施

将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団

等から被災経験、災害教訓、災害への備えなどについて学ぶ「少年消防クラブ交流会」を平成24年度から開催しており、平成27年度は初めての全国規模の大会を開催します。

8 優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を行います。

優良少年消防クラブについては、「特に優良」な少年消防クラブに授与される総務大臣賞と「優良」な少年消防クラブに授与される消防庁長官賞があります。総務大臣賞においては年5回以上の活動、消防庁長官賞においては年3回以上の活動が対象である等、緩やかな条件ではありますが、全国約4,500の少年消防クラブから見ればわずか100団体にも満たない少年消防クラブへの表彰となっています。平成27年度においては、より多くの少年消防クラブからの応募があることを期待しています。

9 その他の地域防災関係施策

その他の地域防災関係施策として、平成27年度消防庁予算(案)においては、消防団充実強化アドバイザーの派遣、消防団入団ワンストップサイトの構築、災害ボランティア連絡協議会等を実施することとしています。

